

平成25年度第2回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
平成25年度第3回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議

平成25年11月27日（水）13：00～
豊田市役所 東大会議室1（東庁舎7階）

次 第

1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ

2 分科会長及び策定委員会委員長あいさつ

3 議事録署名者の指定

4 審議事項

議題1 地域福祉に関する市民アンケート調査等の速報について

議題2 地域福祉計画策定に係るワークショップの実施について

議題3 地域福祉活動計画策定に係る住民懇談会の実施について

議題4 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の合本について

5 豊田市社会福祉協議会会長あいさつ

議題 1 地域福祉に関する市民アンケート調査等の速報について

1 対象者等

対象者	配布人数	回収数	回収率
一般市民（満20歳以上）	3,500人	1,908人	54.5%
自治区長	306人	272人	88.9%
民生委員・児童委員	544人	449人	82.5%

2 調査結果の総括

(1) 一般市民向けアンケート

設問項目	結果の概要
地域での生活 (問12～14)	<p>ア 支え合い活動の範囲は、「自治区」(47.3%)、「となり近所」(30.7%)が多い。</p> <p>イ 近所づきあいの状況は、男性はあいさつ程度(30.9%)、女性は簡単なことの相談・助け合い(28.6%)が高い。</p> <p>ウ <u>近所づきあいの状況は、年齢が上がるにつれて助け合いができていますが、若い世代では希薄化が表れている。</u></p> <p>エ 理想の近所づきあいは、年齢にかかわらず、簡単なことの相談・助け合い(48.1%)が最も高く、何かで困ったときの相談・助け合い(25.7%)が次いで高い。</p>
地域での助け合い (問15～23)	<p>ア となり近所の人にしてほしい手助けは、「災害時の手助け」(49.6%)が最も高く、「声かけや安否確認」(39.0%)、「話し相手や相談相手」(28.6%)が続いている。</p> <p>イ 自分がとなり近所に対してできる手助けは、「声かけや安否確認」(54.6%)、「災害時の手助け」(44.0%)、「話し相手や相談相手」(42.7%)の割合が高い。</p> <p>ウ <u>地域での助け合いがしやすくなる環境・条件は、「顔の見える関係が築けていること」(57.9%)が最も高い。</u></p> <p>エ 支援が必要なときに自分の情報を把握してもらいたい相手は、「となり近所の人」(55.8%)が最も高く、次いで「自治区」(38.3%)となっている。</p>

設問項目	結果の概要
地域福祉全般 (問 24～26)	<p>ア 支え合う地域づくりのために取り組む必要があることは、「となり近所の住民同士の普段からのつきあい」(64.6%)、「災害などに備えた地域での協力体制づくり」(45.9%)の割合が高い。</p> <p>イ 年齢別では 20～40代は「子どもたちの見守りや相談受付など、子育てをとおした交流」が、50～70代以上は「ひとり暮らし高齢者の見守り」が比較的高い。</p> <p>ウ 支え合う地域づくりのために必要な行政の支援は、「身近な場所に相談窓口を増やす」(38.9%)、「孤立している障がい者・介護を要する高齢者を時々訪問して声をかける」(37.6%)、「情報提供・情報発信を充実させる」(34.2%)が高い。</p>

(2) 自治区長、民生委員・児童委員向けアンケート

設問項目	結果の概要
地域 (問 4～10)	<p>ア これから特に支援が必要になると思う対象は、「ひとり暮らし高齢者」「高齢者のみの世帯」の割合が高い。</p> <p>イ 支援が必要な人を地域で支えるために必要なことは「活動の担い手となる人材育成」の割合が最も高く、民生委員・児童委員では「団体・組織間の連携支援」も3割強となっている。</p> <p>ウ 行うべき地域の支え合いの活動は、「ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者、子どもなどを対象とする見守り」の割合が最も高い。その他「地域住民のふれあいの場づくり」「地域住民が活動に参加するためのきっかけづくり」の割合が高い。</p> <p>エ 行政で重点的に進めるべき取組は、「地域福祉を推進する人材育成」が最も高い。</p>
災害時要援護者 (問 11)	<p>ア 自治区長、民生委員・児童委員ともに、双方で情報を共有している割合が高い。</p> <p>イ 民生委員・児童委員は、地図への落とし込み、定期的な様子の確認の割合も高くなっている。</p>
他団体との連携 (問 12～15)	<p>ア 自治区と民生委員・児童委員ともに、双方との連携が最も高い。</p> <p>イ 自治区長、民生委員・児童委員ともに実際に比べて、「福祉施設・福祉サービス事業所」「医療機関」で連携したいとする割合が高くなっている。</p>

議題2 地域福祉計画策定に係るワークショップの実施について

1 目的

地域福祉計画の策定に当たり、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づき、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるため、多様な主体による地域福祉に係る議論を行う場として、ワークショップを実施する。

2 ワークショップの設立の方針

全市を対象として、3つのテーマごとにワークショップを設立する。

【12支所単位での開催からオール豊田市での開催へ】

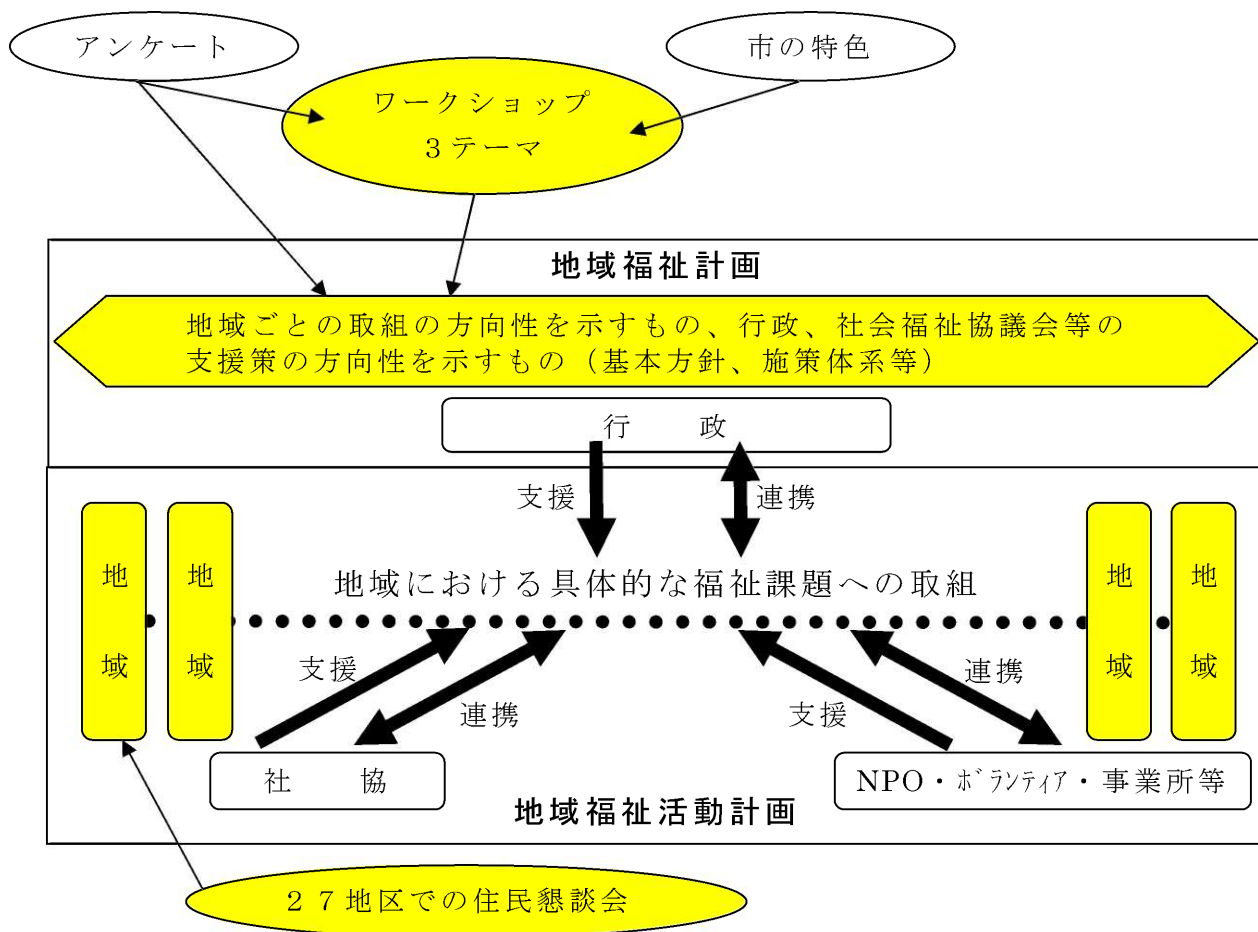
(1) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の役割分担

ア 地域での取組の方向性及び行政、社会福祉協議会等の支援策の方向性を示すものは、地域福祉計画へ

イ 地域での具体的な福祉課題に対応した取組は、地域福祉活動計画へ

(2) 地域福祉計画の基本方針、施策体系等の基となるよう、アンケート結果、市の特色を踏まえたテーマ設定

(3) 基本方針の設定に向けた、地域を越えた議論



3 テーマ

<p>(1) 顔の見える関係性を構築するには… 「お隣さんやご近所さんとの関係、どうなっている？ ～顔の見える関係をつくろう～」</p>
<p>背景 地域での支え合い、助け合い（一般市民向けアンケート問12～26） → ご近所に自分を知っていてくれる、助け合える誰かがいる状態 → 前提として、顔の見える関係性を構築する必要がある</p>
<p>(2) 地域での見守り活動を推進するには… 「あなたのまわりにはいませんか？手助けが必要な人 ～身近な人を見守り、支援につなごう～」</p>
<p>背景 地域での支え合いの活動（自治区長・民生委員向けアンケート問5～11） → 支援を要する人を知ることができる仕組み、福祉教育の推進 → 地域での見守り活動の推進</p>
<p>(3) 地域での福祉課題に係る活動を行う団体の裾野を広げ、連携を図る仕組み 「地域でがんばる団体。どんな福祉活動をしているでしょう？ ～福祉団体の活動を活発にするための仕組みをつくろう～」</p>
<p>背景 共働によるまちづくり（豊田市の特色、自治区長・民生委員向けアンケート問11～15、一般市民向けアンケート問22、25、26） → 災害対策、孤立死や引きこもりの防止、要援護者支援等の実現のための、地域住民、行政、事業者、NPO、ボランティア等の共働 → 地域での福祉課題に係る活動を行う団体の裾野を広げ、連携を図る仕組みが必要</p>

4 ワークショップの概要

(1) ワークショップの委員数

テーマごとに、13～15人程度

(2) ワークショップの委員の選任

ア 委員構成 地域の活動主体、一般市民から構成

参照：(4) ワークショップの委員構成案

イ 地域の活動主体 活動内容を踏まえて個別に参加協力依頼を実施

ウ 一般市民 一般市民向けアンケート調査対象者に参加協力依頼を実施

(3) ワークショップの開催

ア 日時 第1回 平成25年12月17日(火) 18:30～20:30

第2回 平成26年 1月21日(火) 18:30～20:30

第3回 2月 4日(火) 18:30～20:30

イ 場所 豊田市福祉センター会議室

(4) ワークショップの委員構成案

テーマ1 顔の見える関係性を構築するには…		
委員の所属等	視 点	人数
ア 地域会議の委員	地域会議での議論を踏まえる視点	1
イ 自治区長	地域活動の代表者の視点	1
ウ 民生委員・児童委員	高齢者及び子どもの支援者の視点	2
エ N P O	自主的な活動主体の視点	2
オ ボランティア	自主的な活動主体の視点	2
カ 交流館	地域活動のコーディネーターの視点	1
キ 一般市民	一般市民の感覚	4
合 計		1 3
テーマ2 地域での見守り活動を推進するには…		
委員の所属等	視 点	人数
ア 地域会議の委員	地域会議での議論を踏まえる視点	1
イ 自治区長	地域活動の代表者の視点	1
ウ 民生委員・児童委員	高齢者及び子どもの支援者の視点	2
エ N P O	自主的な活動主体の視点	2
オ ボランティア	自主的な活動主体の視点	2
カ 介護サービス事業者	事業者の視点	1
キ 地域包括支援センター	高齢者の相談窓口としての視点	1
ク 交流館	地域活動のコーディネーターの視点	1
ケ 一般市民	一般市民の感覚	4
合 計		1 5
テーマ3 地域での福祉課題に係る活動を行う団体の裾野を広げ、連携を図る仕組み		
委員の所属等	視 点	人数
ア 地域会議の委員	地域会議での議論を踏まえる視点	1
イ 自治区長	地域活動の代表者の視点	2
ウ 民生委員・児童委員	高齢者及び子どもの支援者の視点	2
エ N P O	自主的な活動主体の視点	2
オ ボランティア	自主的な活動主体の視点	1
カ 介護サービス事業者	事業者の視点	1
キ 地域包括支援センター	高齢者の相談窓口としての視点	1
ク 交流館	地域活動のコーディネーターの視点	1
ケ 一般市民	一般市民感覚の視点	4
合 計		1 5

(5) 全3回の流れ

回数	内容	具体的な流れ	
		時間	内容
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域福祉」についての説明 ・アンケート結果報告 ・意見交換 (現状・課題) 	10分	あいさつ、計画策定の趣旨説明
		15分	アンケート結果を使った現状説明(テーマに関連する問を抜粋)
		75分	意見交換 (現状の把握と課題の抽出)
		15分 (5分×3)	グループ検討の結果発表
		5分	次回の開催についての連絡等
第2回	テーマに沿った 意見交換 (取組の抽出)	5分	あいさつ、前回のふり返り
		95分	意見交換 (第1回で議論した現状と課題に対する必要な取組の抽出)
		15分 (5分×3)	グループ検討の結果発表
		5分	次回の開催についての連絡等
第3回	テーマに沿った 意見交換 (役割分担)	5分	あいさつ、前回のふり返り
		95分	意見交換 (第2回で議論した必要な取組を具体化し、個人・地域、団体・事業者、行政に役割分担する)
		15分 (5分×3)	グループ検討の結果発表
		5分	今後の策定スケジュールについての報告(結果の反映方法等)

議題 3 地域福祉活動計画策定に係る住民懇談会の実施について

1 目的

地域福祉活動計画の策定に当たり、多くの地域住民の意見を反映させるとともに、住民主体による地域福祉活動推進の必要性について理解を深める機会として実施する。

2 住民懇談会に期待する効果

(1) 市民福祉教育の視点

市民に対し、「地域福祉」を学ぶための出前講座的な位置づけで開催することにより、福祉は他人事ではなく身近なことを理解する。

(2) 地域福祉活動への市民参加促進の視点

地域の課題を、地域住民それぞれが発掘していこうとする意識を養い、その課題解決に向けて、地域住民ひとり一人が参加していこうとする気運を高揚させる一助とするとともに、地域福祉活動計画の策定に関しても参加していることを意識付ける。

(3) ワークショップ（市主催）での3つのテーマを更に掘り下げる視点

各階層の代表者を対象に実施されるワークショップ（市主催）で確認される3つのテーマに対し、27地区に出向いての住民懇談会でも議論の視点とすることにより、更に地域に根付いた意見を聴取できる。

3 住民懇談会（社協主催）の実施に向けての方向性

地域福祉計画（行政計画）の動向

●アンケート調査の実施（市民3500、区長306、民生委員544）

●ワークショップの実施

開催時期：平成25年12月～平成26年2月初旬の内3回

開催時間：2時間程度（平日18：30～20：30）

会場：豊田市福祉センター

全市を対象として3つのテーマでワークショップを実施する

〔テーマ1〕顔の見える関係性を構築するには

〔テーマ2〕地域での見守り活動を推進するには

〔テーマ3〕地域での福祉課題に係る活動を行う団体の裾野を広げ、連携を図る仕組みづくり



住民懇談会の在り方（案）・・・平成25年度

- (1) 27地区コミュニティ会議単位で実施する。
- (2) 地区内の区長、民生委員、地域会議委員、高齢者（老人クラブ）、女性会、地区コミュニティ会議委員（地域福祉委員会、青少年育成委員会等）、地区交流館主事など、今後、各地区における地域福祉を推進していくにあたり核となっていていただくべき階層からの参加を呼び掛け、各地区30～50名程度の参加者で実施する。
- (3) 地域を代表する市議会議員にも開催の旨を連絡する。
- (4) 住民懇談会には、地域福祉活動計画策定委員の出席も依頼するとともに、上野谷氏・阪野氏・山村氏等には、分担地域を決めて、同一内容（仮「住民が主役となった地域福祉活動の展開に向けて」）のレクチャーを依頼する。
- (5) 住民懇談会の運営・進行については、社会福祉協議会職員が行う。
- (6) 旧支所地区においては、社協支所推進委員会委員にも参加を依頼する。

開催時期：平成25年12月～平成26年3月初旬
開催時間：2時間程度 ※「平日の夜」又は「土・日」
開催場所：各地区の交流館など
(支所地区においては各社協支所での実施も可)

- (7) 住民懇談会の内容（進行・・・案）は次のとおり

〔住民懇談会の進行（タイムテーブル）案・・・120分〕

- 1 「開催趣旨説明」と「市民アンケート結果」の報告（10分）
- 2 レクチャー（30分）
テーマ（仮）『住民が主役となった地域福祉活動の展開に向けて』
—地域福祉活動計画に参加しよう—
講師：豊田市地域福祉活動計画策定委員（学識者 他）
- 3 意見交換〔グループ討議〕（60分）
ワークショップにおける3テーマを掲げ、「地域の現状」と「課題解決にむけての思い・方法」を共有する。
- 4 全体会・まとめ（20分）
※各グループで話題にあがったことを、参加者全員で確認する。
※学識者によるまとめ

〔留意点〕

意見交換（グループ討議）を進行する社協職員は、決して誘導するのではないものの、3つのテーマから視点がずれないように進行管理する。

平成26年度

前年度の各地区住民懇談会参加者に再度呼びかけ、更に深める懇談会として実施する。

議題 4 地域福祉計画及び地域福祉活動計画の合本について

1 方針 地域福祉計画と地域福祉活動計画を合本で整理する。

2 理由

(1) 地域福祉の主体である市民が見て分かりやすいものとするため

(2) 行政計画たる地域福祉計画と民間の行動計画たる地域福祉活動計画を合わせて整理することで、地域住民、事業者、ボランティア、行政、社会福祉協議会などの役割分担、連携のあり方などを明示できるため